

鎌ヶ谷市青少年センターだより

No.143

# 緑の子

令和3年3月発行  
発行・編集  
鎌ヶ谷市青少年センター  
☎273-0101  
鎌ヶ谷市富岡2-6-1  
(生涯学習推進センター内)  
☎047-445-4393

「全国青少年相談研究集会」に参加して  
「SNS問題」について学ぶ

青少年センター 樋口 敏之

令和三年一月十四日、十五日にわたり開催される予定だった、独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による、第三十七回「全国青少年相談研究集会」が、Webでの開催に変更されました。

基調講演は、「新しい時代における青少年へのオーダーメイド型伴走支援と地域連携の新しいデザイン」という演題で、一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト代表理事、名古屋子ども・若者総合相談センター総括責任者渡辺ゆりか氏によって行われました。分科会は、五つの分野に分かれており、今回は「SNS問題」の分科会の主な内容をまとめてみました。

「SNS問題に関する現状や課題」について講義されました。

一つ目は「青少年のSNS利用の現状」です。テレビとインターネットのメディア利用について、年代別のメディア利用動向について年代別に見ると、

- 一〇〇二〇代はネット優位、
- 三〇〇四〇代はテレビとネットは同程度、
- 五〇〇六〇代はテレビ優位

となり、若い世代ほどネットの利用傾向が強いようです。二つ目は、「SNS利用におけるトラブルについて」です。まず挙げられるのは、違法情報です。大きく四つに分けられ、

- ① わいせつ関連情報
  - ② 薬物関連情報
  - ③ 振り込め詐欺等関連情報
  - ④ 不正アクセス関連情報
- となっております。

一方で、SNS上での誹謗中傷の書き込みや不適切な画像投稿の有害情報の対応窓口は、IHIC(インターネットホットラインセンター)です。通報件数は、二〇一七年以降は減少していますが、近年は薬物および児童ポルノが増加傾向にあります。特に、児童ポルノ関連の増加が目立ちます。

また、性被害関連ワードを含む全国二七〇万件のツイート件数(二〇二〇年警察の資料より)を見ると、注目すべきは「千葉県」というキーワードを含むツイートは約二万件で、東京都、大阪府に続いて三番目の多さでした。講義を聴いて勉強になったことは、一口にSNSと言っても大きく五つに分けられ、その代表がライン(メッセージアプリ)・ツイッター(マイクロブログ型SNS)・フェイスブック(日記型SNS)・ユーチューブ(動画投稿型SNS)・インスタグラム(写真共有型SNS)です。そして、利用回数が毎年急激に増加していることです。便利に使用できる分、危険性も増していくのも事実です。青少年を守るためには、大人も時代に遅れないように正しい使い方を学んでいくことの大切さを痛感しました。

## 各県警による注意喚起ツイートの単語分析

類出単語	件数	類出単語	件数
裏	32,108	お願い	5,269
アカ	26,382	垢	5,105
活	14,001	j k	5,056
女子	12,561	下着	3,513
DM	11,040	円	3,135
パパ	10,032	売り子	2,928
男子	8,017	フォロー	2,736
募集	7,313	j c	2,573
JK	6,524	販売	2,312
動画	6,242	笑	2,145

(上位20単語「JK」「jk」は別で分類)



## 「家庭教育相談担当者協議会」 に参加して

青少年センター 樋口 敏之

令和二年十一月十一日に、千葉県教育委員会主催による家庭教育相談担当者協議会が、さわやかちば県民プラザを会場に開催されました。はじめに「保護者の力を味方につけるコミュニケーション」という演題で、親業訓練協会シニアインストラクター式場敬子氏による講演が行われました。

「気持ちを聴く」ことの大切さについて話されました。人は話を聴いてもらうと、自分の存在を受け入れ、認めてもらえたと感じたりします。このことは特に子どもにとって自尊心・自己肯定感を育む土台ともなり、大切な経験になっています。人の話を聴くということは、相手の存在を認め、対等な人間として意見を尊重することになります。したがって「聴き方」がとても重要になってきます。大切な5つのポイントを挙げると、

### 1 「最後まで聴く」

- ・ 話を途中でさえぎらない。
  - ・ 子どもの話し方、ペースにあわせる。
  - ・ 自分が聞きたいことではなく、子どもが言いたいことを聴く。
- せかさず、途中でさえぎらず、言いたいことを最後まで聴くことです。

### 2 「気持ちを聴く」

- ・ 出来事よりも気持ちに焦点を当てる。
  - ・ ネガティブな感情も受け止める。
- 「どんな気持ちだった」「こんな風にかんじていたのかな？」と問いかけることで、自分の気持ちに気づいたり、堰を切ったように気持ちがあふれてくることもあります。

### 3 「理解し、受け止める」

- ・ 子どもが求めていること、わかってほしいことは何かを探る。
- ・ 自分の理解が合っているかを確認する。
- ・ 「自分にはわかる」という思い込みを捨てる。

ときに、過去に似たような経験をしていて、「自分には子どもの気持ちがわかる」という思いが生じることがあります。しかし、自分の思い込みかもしれないと注意する必要があります。

### 4 「安心感」

- ・ 受け入れがたい話も否定、拒絶しない。
- ・ 子どもなりの「言い分」を、子どもの側に立って理解する。

「どうしてそう思ったの？自分は不思議に思うので、聞かせてほしい」など、否定（でも、だけど等）や拒絶をしないよう注意しながら、子どもの気持ちや言い分を聴いていくことです。

### 5 「アドバイスよりも自己決定」

- ・ 問題解決の主体は子ども。
- ・ 「子どもがどうしたいのか、どんな状態になることを望んでいるのか」を主軸にする。

助言が必要な場面もありますが、まずは、子ども自身がどうしたいと思っているのか、どのような状態になることを望んでいるのか、求めていることは何かを探り、受け止めていきます。問題解決の主体は子どもであり、子ども自身がどうしたいのかを考え、決めて行動することが、その子の持つ力を育むことにつながるかと考えています。

この会に参加して「気持ちを聴く」ことの大切さ・難しさを教えていただきました。特に、子どもの気持ちを理解するためには、子どもの目線に合わせて、子どもの立場で考える姿勢が常に必要です。そして、相手の伝えたいことに耳を傾け、「心の声」を聴く大切さを学ばせていただきました。



## 鎌ヶ谷市青少年補導員とは

青少年の非行を防止し、次代を担う青少年が心身共に健やかに成長することは、子を持つ親はもちろんのこと、すべての大人の願いでもあります。社会全体に課せられた責務です。

しかし、青少年を取り巻く社会環境は、大きく変化し物質的豊かさや情報化が進み、生活の便利さは実現されましたが、青少年の心豊かなさやたくましく生きる力は育っているとは言えません。このような環境の中で青少年の人間関係の希薄さも問題視されています。少年非行においても低年齢化傾向が進むと共に、非行の内容も強盗や恐喝、ひったくり、集団暴力、薬物乱用等の犯罪に加え、スマートフォン等の情報通信機器を利用した犯罪も発生し、以前の少年非行とは質的に異なってきました。また、青少年を狙った犯罪も多く発生しており、市内でも変質者等の情報が寄せられています。

このような社会の中で、我々大人が青少年に対して「何が出来るか」「何をしなければならぬのか」ということを改めて考えていかなければなりません。子ども達を温かい目で見守りつつも、道に迷った時や踏み外した時は手を差し延べたり、時には厳しく叱つたりすることも大切です。

鎌ヶ谷市青少年補導員が行っている補導（パトロール活動）とは、比較的的非行行為が行われやすい公園、駅周辺盛り場等を巡回し、子ども達に「愛の一声」をかけるものです。非行の入り口にいる子ども達を早期に発見し、声をかけることにより「大人が見守っている」ということを子ども達に伝えるものです。

また、不審者出没箇所や危険箇所を巡回し、必要に応じて、関係機関に改善を促します。地道な活動ではありますがこうしたことが青少年

年健全育成の大きな力となり子ども達が安心してそして、安全に過ごせる街づくりとつながります。

（身分） 青少年の非行防止、健全育成をはかることを目的として鎌ヶ谷市教育委員会から委嘱（任命）を受け活動しています。

（任期） 二年間となります。ただし、途中で諸事情により退任した後の後任の補導員の任期は、前任の補導員が残っている期間（残任期間）までとなります。

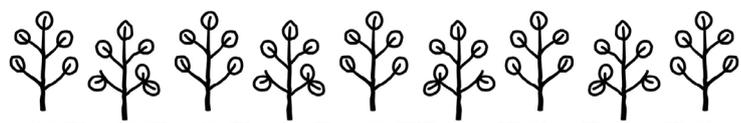
（構成） 教職員、PTA、民生委員児童委員、一般市民の方

（人数） 八十名（各中学校区に十五名〜十七名）

### ◆街頭補導状況（4月～1月）◆

※1月31日現在

	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り	6	2	38	2		48
自転車無灯火						0
危険箇所遊び・出入り	7					7
たむろ		5	11	1		17
喫煙						0
怠学						0
その他	41	26	33		4	104
合計	54	33	82	3	4	176

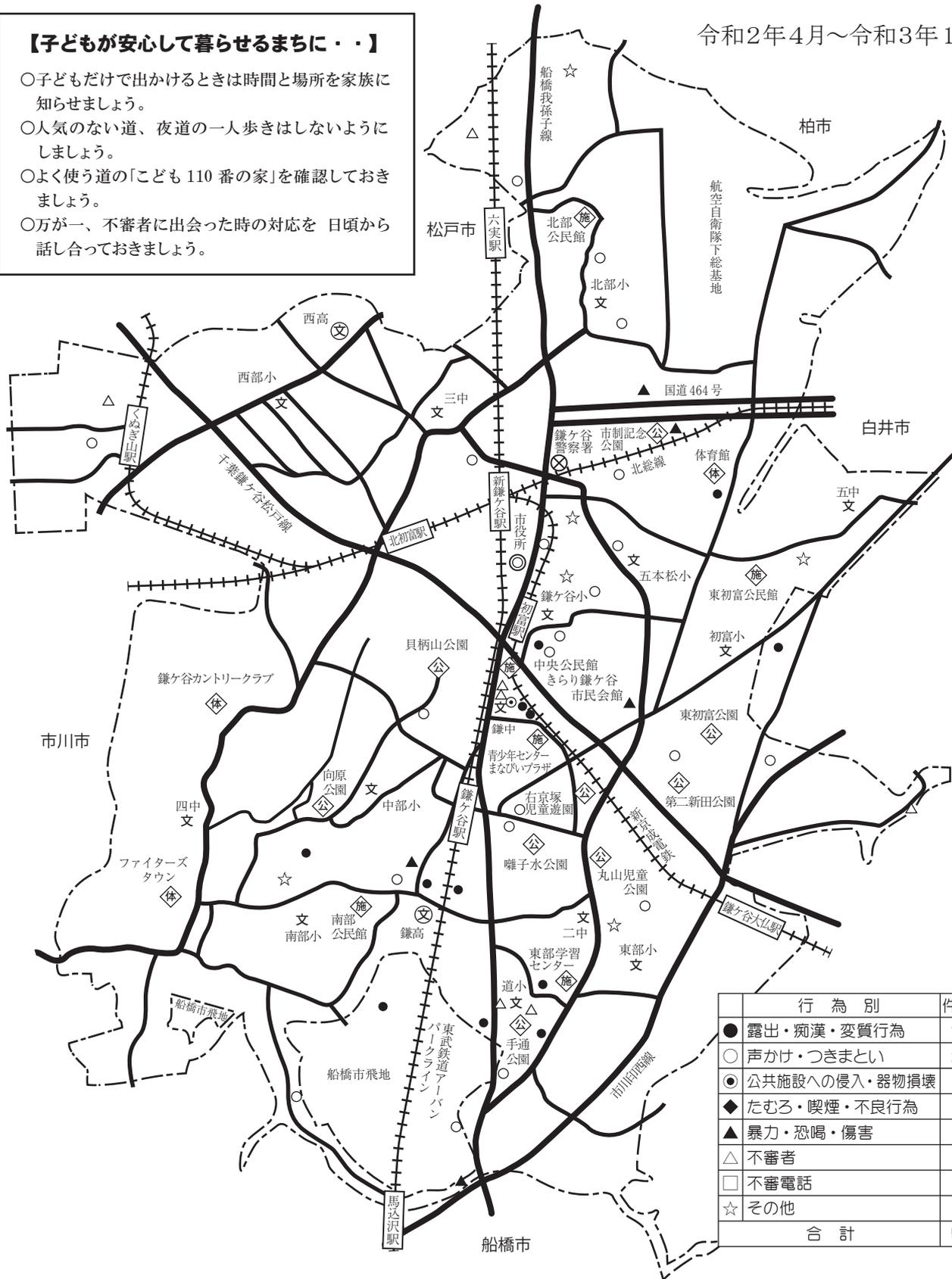


# 令和2年度 子ども防犯マップ

令和2年4月～令和3年1月

### 【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出・痴漢・変質行為	12
○ 声かけ・つきまとい	21
◎ 公共施設への侵入・器物損壊	1
◆ たむろ・喫煙・不良行為	0
▲ 暴力・恐喝・傷害	5
△ 不審者	6
□ 不審電話	0
☆ その他	6
合計	51